

意見募集要領

1. 名称

「道路トンネル非常用施設（自動通報設備）」の性能評価項目及び試験方法(案)に対する意見募集

2. 目的

国土交通省では、昭和56年に制定した「道路トンネル非常用施設設置基準」について、平成31年3月に道路トンネル非常用施設を取り巻く環境変化を踏まえ改定を行いました。

改定のポイントの一つとして、新技術導入への配慮、最新の知見の反映を行うこととされています。

そのため、現在開発されている道路トンネル非常用施設（自動通報設備）の新技術について確認し、普及に向けた取組を行うことが重要と考えます。

道路トンネル非常用施設（自動通報設備）として設置に適した技術を選定するためには、要求性能等を設定した上で、同一条件の下で試験を実施し、その特徴や性能をまとめる必要があります。

本募集は、「道路トンネル非常用施設（自動通報設備）」に係る要求性能等に対する意見を募集し、性能評価項目及び試験方法等の設定の参考とするものです。

3. 意見募集対象

別紙－2－1「道路トンネル非常用施設（自動通報設備）」の性能評価項目及び試験方法(案)①

別紙－2－2「道路トンネル非常用施設（自動通報設備）」の性能評価項目及び試験方法(案)②

資料－2 試験方法と評価方法について(案)

※意見内容は、別紙－2－1、別紙－2－2、資料－2に関するもののみとします。

4. 対象者

「道路トンネル非常用施設（自動通報設備）」に係わる研究者、開発者、施工者、発注者、その他とします。

5. 応募方法

eメールでの応募に限ります。（電話・FAX・紙での応募は受け付けません）

提出先 eメールアドレス：netis_th_thema@actec.or.jp

6. 応募様式

別紙－3「応募様式」とします。

※応募者は属性・所属及び氏名、連絡先を明らかにして下さい。（匿名での応募は受け付けません）

※応募様式は（一財）先端建設技術センターHP（http://www.actec.or.jp/netis_th_thema2020/）

よりダウンロードできます。

7. 募集期間

令和2年10月 9日（金）～令和2年10月30日（金）まで

8. 結果の公表

国土交通省HP、東北地方整備局HP及び（一財）先端建設技術センターHPで公表予定です。

※意見内容は属性別に整理し公表します。

※所属・氏名は公表しません。

※論文／説明資料等の添付があった場合の公表範囲は権利関係の確認を行った上、実施します。

※公表後には速やかに対象技術の公募を行います。